

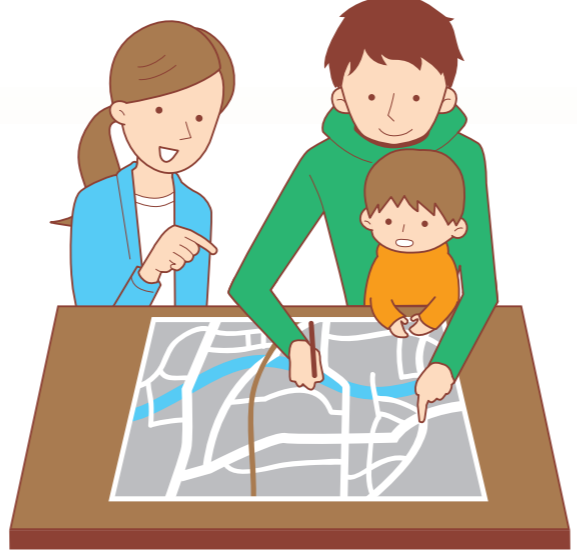
藤枝市 地震災害ハザードマップ

このマップは、静岡県第4次地震被害想定をもとに南海トラフ巨大地震が発生した場合、注意すべき危険区域、避難・救護活動を行う施設などをまとめたものです。

自宅周辺の災害リスクや指定避難所の位置などを確認の上、わかりやすいところに保存、または掲示してください。みなさんが**災害について関心を持ち、いざというときに落ち着いて行動**できるよう、日頃から災害に際しての**正しい心構え**を身につけておくことが大切です。

ハザードマップの見方

ハザードマップは、地域の災害発生の可能性を知るためのツールです。マップに示す揺れの大きさは個々の地点に対応する値ではなく、250mメッシュごとに予測される震度を表しています。地震の揺れの予測には不確定な要素があり、**実際に地震が発生したときにハザードマップの塗色のとおり揺れるとは限りません**。「概ねどの辺りで、どのような危険性があるのか」を理解するための情報であるとお考えください。また、地震が発生したときの行動や地震への備えについて、**ご家族や地域の皆さんと一緒に考えるための資料**としてご活用ください。



藤枝市 総務部 危機管理センター 地域防災課 電話番号：054-643-2110 ファックス：054-645-3050

地震災害防災メモ ※あらかじめ記入しておいて、家族全員と共有しましょう。

一次避難場所	指定避難所	家族・親戚・知人の連絡先												
(参考)指定緊急避難場所 洪水・土砂災害・大火災・大規模事故		<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>電話番号</th> <th>会社、学校等の名称・電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	名前	電話番号	会社、学校等の名称・電話番号									
名前	電話番号	会社、学校等の名称・電話番号												
わが家の危険度をチェック														
予想される震度 土砂災害のおそれ(自宅や避難経路) <input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域 <input type="checkbox"/> 土砂災害特別警戒区域														

防災アプリ「藤枝市防災」 事前登録

同報無線の放送内容、防災気象情報、避難情報など、藤枝市に特化した各種防災情報を取得することができるスマートフォンアプリです。

防災アプリ「藤枝市防災」

災害時には、個人での情報収集がとても大切です。市では様々な手段で情報発信をしており、新たにスマートフォンで受け取れる防災アプリ「藤枝市防災」の運用を開始しました。「藤枝市防災」は、同報無線の放送内容、防災気象情報、避難情報など、藤枝市に特化した各種防災情報を取得することができます。また、アプリ内から災害用伝言板（web171）にも接続が可能となっています。ぜひ、ダウンロードして平常時からの防災対策にご利用ください。

いざという時も安心! 「オフライン機能」 スマートフォンの電波が途絶えた状況でも、ハザードマップ（PDF版）、防災マニュアル等が確認できます。

メール配信サービス「キックオフメール」 事前登録

キックオフメールに登録すると、防災情報のほか、同報無線の放送内容、市からのお知らせ・イベント情報など、役立つ情報を受け取ることができます。

同報無線テレホンサービス（フリーダイヤル）

同報無線で放送した内容（24時間以内）を電話で聞けるサービスです。電話番号：0120-175040 ※054-646-5040も利用できますが、通話料が発生します。

静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」

各種緊急情報の通知から、ハザードマップの確認、平時の防災学習や避難トレーニングまで、災害時に幅広い役立つ機能を備えたスマートフォン向けアプリです。

静岡県防災ポータル

静岡県内の避難情報や地震情報、津波情報、火山情報などを掲載します。

地震に関する情報

想定地震について

南海トラフ巨大地震は、駿河湾から四国、九州にのびる海底の溝地形を形成する区域で発生が予想される地震です。30年以内に70%～80%の確率で発生することが予想されており、地震の規模はマグニチュード8～9クラスで、藤枝市内では震度6弱から震度7の揺れが想定され、藤枝市内に甚大な被害をもたらす最大クラスの地震と考えられています。



震度とその被害について

震度とは、地震の揺れの強弱の程度を表すものです。地震のエネルギーを表すマグニチュードとは異なります。

震度	被害
震度7	耐震性の低い木造建物は傾いたり倒壊が増える
震度6強	耐震性の高い木造建物でも、傾くことがある
震度6弱	耐震性の低い鉄筋コンクリート造りの建物でも倒壊が増える
震度5強	立つことができず、はわないと動けない
震度5弱	固定されていない家具はほとんどが転倒・移動する
震度4	壁のタイルや窓ガラスが破損・落下することもある
震度3	耐震性の低い木造建物は倒れるものもある

気象庁震度階級解説より作成

南海トラフ地震臨時情報について

時間差で発生する巨大地震に備えましょう。南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。国・県および市からの呼びかけ等に応じた防災対応をとります。



地震と土砂災害 土砂災害の種類について

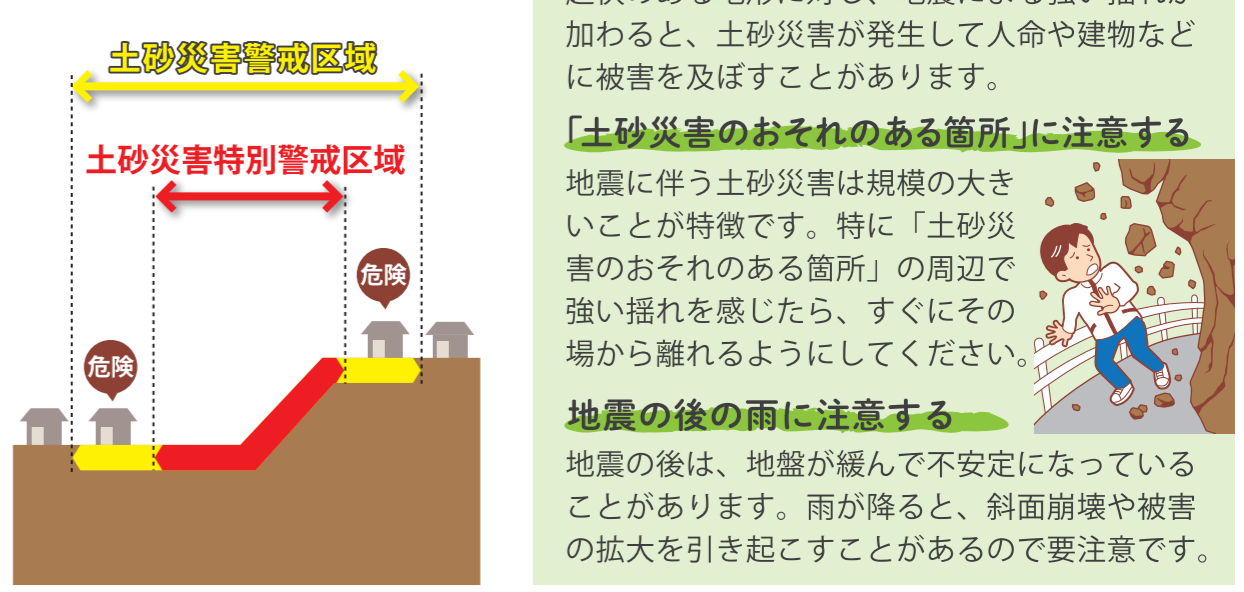
土砂災害には「急傾斜地崩壊（かけ崩れ）」「土石流」「地すべり」の3つの種類があり、大雨のみならず、地震でも発生します。



地震と土砂災害 土砂災害（特別）警戒区域について

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）とは
 ・土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域。
 ・危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）とは
 ・土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。
 ・特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。



地震発生時のタイムライン

緊急地震速報!
震度4以上の揺れが予想された地域に発表します

地震発生

- 屋内: 頭を守り、丈夫な机の下などで安全を確認する
- 屋外: ブロック塀、自動販売機などから離れる
- エレベーター: すべてのボタンを押して止まった階で降りる
- テレビ ラジオ: 同報無線放送 携帯電話など
- 揺れを感じたらまず安全の確認!

大きな揺れを感じたらあわてずに身の安全を確認する

- 屋内: 落下物に当たる危険があるので、屋外に飛び出さない
- 屋外: 看板や割れたガラスの落下に注意し、カバンなどで頭を守る
- 鉄道・バス: つり革、手すりしっかりとつかまり、係員の指示にしたがう
- 公共施設: 人が多い場所では出口に殺到しない
- 自動車: ハザードランプを点灯して緩やかに停車、ドアロックはかけない

揺れがおさまったら落ち着いて身の回りを確認する

- 出口を確認: 部屋の窓や玄関のドアを開ける
- 正しい情報入手: テレビ、ラジオなどで正しい情報を確認する
- 家族の状況を確認: 離れた場合は災害用伝言板やSNSなどで安否を確認する
- 火の元を確認: 調理器具や暖房器具のスイッチを切り、ガスや灯油漏れがないか確認する
- 近所の人たちの安否を確認: お互いに声を掛け合って安否を確認し、高齢者や体の不自由な人々を安全な場所へ誘導する

身の回りの安全を確認できたら二次災害に注意して行動する

- 協力して救護・初期消火: けが人の救護や消火活動は、近隣住民や自主防災組織など、地域で協力して行う
- 避難は頑丈な建物へ: 自宅が二次被害のおそれがあるときは、指定避難所など、耐震性能の高い建物へ避難する

避難時の注意点

- ブレーカーを落とす: 電気製品の破損や配線コードの損傷による通電火災を防ぐ
- ガスの元栓をしめる: ガスが復旧したときの設備損傷によるガス漏れを防ぐ
- 戸じまりをする: 空き巣など、地震のあとの混乱に乗じた犯罪を防ぐ
- 家族に避難所を伝える: 普段から家族と連絡手段や避難先を話し合い共有しておく

避難場所と避難所の違いを理解する

「避難」となったら指定避難所へ行けばいい...そんな災害時の避難行動が改められています。東日本大震災の教訓から、生命を守る「緊急避難場所」と避難生活を送る「避難所」を区別し、藤枝市では以下の名称で指定しています。

- 一次避難場所(地震)、指定緊急避難場所(※)
- 指定避難所

安全が確保されるまで、一時的に生命を守るために緊急的に避難する施設や場所 ※災害の種類ごとに指定(右図参照)

災害の危険がなくなるまで、一定期間滞在または災害によって自宅に被害があった方などの一時的な生活の場所

わが家の地震対策3本柱+1

1 わが家の耐震化

命をまもるために、わが家の耐震性を高めましょう

過去の大地震から学ぶ 建物の耐震化を促進する必要があります

阪神淡路大震災(1995年)では、死亡者の8割以上は倒壊した建物や家具の下敷きによるもので、古い木造家屋の被害が目立ちました。

地震対策補助制度を活用する

各補助制度は契約及び工事着手前に申請が必要になります。詳しくは建築住宅課 (054-643-3280) までご相談ください。

- 住宅内の防災ベッドの設置
- 住宅内の耐震シェルターの設置
- 木造住宅の耐震診断及び補強
- 木造住宅の建替え
- 建築物等の耐震診断
- ブロック塀等の耐震改修
- がけ付近に建つ危険住宅の移転
- 木造住宅をろす相談

2 家具の転倒防止

家族の安全のため、家具などをしっかり固定しましょう

暮らしのリスクを意識する

- 屋根: 不安定な屋根瓦やアンテナを補強
- ベランダ: 植木鉢、物干し竿などの整理整頓
- ブロック塀・石垣: 倒れないよう補強
- ガスボンベ: 固定して転倒を防止
- 家具・家電製品: 転倒しないように固定する(※)
- 台所: 食器棚などのガラス戸に飛散防止フィルムを貼る

※「家具転倒防止器具取付サービス」があります。詳しくは、地域防災課 (054-643-2110) までご相談ください。

3 わが家の非常用品の準備

各家庭で7日分以上の非常食と飲料水を備蓄しましょう

非常持出品 非常持出品とは、大きな災害が起きたとき、建物の倒壊や焼失などを考慮して、避難するときに持ち出す必要最小限のものです。食料品や飲料水は3日分を用意してリュックなどに詰めおきましょう。

- 非常食(缶詰やアルファ米、シリアルバーなど、火を要せずに食べられるもの)
- 飲料水
- 懐中電灯、ランタン
- 予備の電池
- ラップ
- ポリ袋
- ティッシュ
- タオル
- 上着、防寒着
- 下着、靴下
- 車手、皮手袋
- 携帯用スリッパ
- 口呼吸用ウエットシート
- 拭き取り用ウエットシート
- 生理用品
- 救急セット(絆創膏、包帯、常備薬など)
- おくすり手帳
- 現金(紙幣・硬貨)
- 身分証明書のコピー
- 貴重品(通帳、印鑑など)
- 充電器、モバイルバッテリー
- マスク、除菌シート、体温計

非常備蓄品 非常備蓄品とは、地震のあと、電気やガス、水道などが途絶えたり、物資が不足するなど、非常持出品だけでは生活が難しくなったときに備えて、自宅などに蓄えておくものです。食料品や飲料水は、非常持出品と合わせて7日分以上を用意しておきましょう。

- 7日分の食料
- 7日分の飲料水
- 簡易食器(割り箸、紙皿、紙コップなど)
- カセットコンロ・ガスボンベ
- ドライシャンプー
- 非常用トイレ
- トイレ用紙
- 新聞紙
- 工具類(ロープ、パール、ジャッキ、スコップなど)

要配慮者の方の食品備蓄 要配慮者へ対応した特殊食品は、家庭で平時から少なくとも2週間分を備蓄することが推奨されています。

例) 乳幼児、高齢者など 例) 食物アレルギーの方

災害時には他者に食物アレルギーがあることを伝え、炊き出しや交際物資に含まれるアレルギーの有無を確認しましょう。